

3 生活拠点ゾーンの整備計画

生活拠点ゾーンは、団地の中央に位置付けられ、「浜見平地区まちづくり計画」において、公共公益施設・商業ゾーン、商業ゾーン、公園ゾーンで構成されています（次ページを参照）。また、公共施設と商業施設等を一体的、複合的に整備し、防災機能を有した公園との整備と合わせ、市南西部地域の生活・防災拠点を形成するとしています。

ここでは、公共公益施設・商業ゾーン及び商業ゾーンを一体的に捉え、公園ゾーンについては、次節でふれることとします。

(1) 「浜見平地区まちづくり計画」における位置付け

ア 公共公益施設・商業ゾーン

公共公益施設・商業ゾーンは、「浜見平地区まちづくり計画」において「土地利用計画」及び「公共公益施設の整備方針」の導入機能のイメージとして、次のように位置づけられています。

= 「浜見平地区まちづくり計画」における

公共公益施設・商業ゾーンの位置づけ =

ゾーン構成

公共公益施設・商業ゾーン

- ・既存施設の他、関係機関と協議を行い地域の生活拠点として相応しい機能付加（少子高齢化、市民交流施設等）を図る。
- ・生活利便施設や商業施設等との複合化を図り、地域コミュニティの中心として、市民の日常生活を支えるとともに、多様な市民活動を創出し、賑わいと活力あふれる市民交流の場とする。
- ・周辺からのアクセス性や土地のポテンシャルを考慮し、団地中央部の幹線道路沿いを施設ゾーンとし、防災に配慮した公園と一体的な整備を図る。

導入機能のイメージ（公共施設整備関連のみ抜粋）

保育園 子育て支援センター 青少年フリースペース
障害者支援施設 地域コミュニティ施設 行政窓口センター
医療施設 健康増進施設・高齢者向け施設